

商務部・税関総署公告 2025 年第 58 号

リチウム電池および人工黒鉛負極材料関連物項に対する輸出管制の実施に関する決定の公表

[https://www.mofcom.gov.cn/zwgk/zcfb/art/2025/art\\_9b662990fa4a4d26ba3984ab5d826960.html](https://www.mofcom.gov.cn/zwgk/zcfb/art/2025/art_9b662990fa4a4d26ba3984ab5d826960.html)

【発表機関】 安全管制局

【公告番号】 商務部・税関総署公告 2025 年第 58 号

【発表日】 2025 年 10 月 9 日

『中華人民共和国輸出管理法』、『中華人民共和国對外貿易法』、『中華人民共和国税関法』、『中華人民共和国デュアルユース物項輸出管理条例』などの関連法規に基づき、国家の安全および利益を守り、拡散防止などの国際的義務を履行するため、国务院の承認を経て、以下の物項に対して輸出管制を実施することを決定する。

一、リチウム電池関連物項

(一) 3A001

重量エネルギー密度が 300Wh/kg 以上の充放電可能なリチウムイオン電池（セルおよびバッテリーパックを含む）

（参考税番：85076000）

(二) 3B901. a

充放電可能なリチウムイオン電池の製造に用いる設備：

1. 巻取り機（税番：84798999）
2. 積層機（税番：84798999）
3. 注液機（税番：84798999）
4. 熱压机
5. フォーメーション・容量分離システム
6. 容量分離キャビネット

(三) 3E901. a

3A001 項に該当する物項の製造に用いる技術

二、正極材料関連物項

(一) 3C901. a. 1

圧縮密度が 2.5g/cm<sup>3</sup> 以上、かつ比容量が 156mAh/g 以上のリン酸鉄リチウム正極材料

（参考税番：28429040）

(二) 3C901. a. 2

三元系正極材料の前駆体：

- a. ニッケル-コバルト-マンガン水酸化物（税番：28539030）
- b. ニッケル-コバルト-アルミニウム水酸化物（税番：28539050）

(三) 3C901. a. 3

リチウム過剰マンガン系正極材料

(四) 3B901. b

正極材料の製造に用いる設備：

1. ローラーハースキルン

2. 高速混合機
  3. サンドミル
  4. ジェットミル
- 

### 三、黒鉛負極材料関連物項

#### (一) 3C901. b. 1

人工黒鉛負極材料

#### (二) 3C902. b. 2

人工黒鉛と天然黒鉛の混合負極材料

#### (三) 3B901. c. 1

黒鉛負極材料の造粒工程に用いる設備：

- a. 容積 5m<sup>3</sup> 以上の縦型造粒釜
- b. 容積 5m<sup>3</sup> 以上の連続造粒釜

#### (四) 3B901. c. 2

黒鉛負極材料のグラファイト化に用いる設備：

- a. ボックス炉
- b. エッチソン炉
- c. 内部直列炉
- d. 連続グラファイト化炉

#### (五) 3B901. c. 3

黒鉛負極材料のコーティング改質に用いる設備：

- a. 容積 300L 以上の融合コーティング装置
- b. 容積 60m<sup>3</sup> 以上のスプレードライヤー
- c. ドラム径 0.5m 以上の CVD 回転炉

#### (六) 3E901. b

黒鉛負極材料の製造に用いるプロセスおよび技術：

1. 造粒プロセス
  2. 連続グラファイト化技術
  3. 液相コーティング技術
- 

### 管理措置：

輸出事業者が上記物項を輸出する場合、『中華人民共和国輸出管理法』および『中華人民共和国デュアルユース物項輸出管理条例』の関連規定に従い、国務院の商務主管部門に対して許可申請を行わなければならない。

輸出事業者は、申告する商品の真実性に責任を負い、輸出物項の識別を強化しなければならない。

- ・ 管制物項に該当する場合、税関申告書の備考欄に「デュアルユース物項に該当」と明記し、輸出管制コードを記載すること。
- ・ 管制物項に該当しないが、パラメータ・指標・性能などが近似している場合は、「管制物項に該当しない」と明記し、具体的なパラメータ・指標を記載すること。

これらの記載情報に不備・不正確・虚偽の疑いがある場合、税関は法に基づき質疑を行い、質疑中は輸出貨物を通関させない。

---

本公告は 2025 年 11 月 8 日より正式に施行する。  
『中華人民共和国デュアルユース物項輸出管理リスト』も同時に更新される。

---

商務部・税関総署  
2025 年 10 月 9 日